

結 果 の 要 約

- 1 山形県の15歳以上人口1,048,943人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は643,008人で、前回調査の平成12年に比べ21,783人、3.3%減少している。男女別にみると、男性は365,183人、女性は277,825人で、平成12年に比べ男性は4.1%、女性は2.1%それぞれ減少している。
労働力率()は61.7%で、平成12年に比べ1.3ポイント低下している。また、男性の労働力率は73.8%、女性の労働力率は50.8%で、平成12年に比べ男性は1.7ポイント、女性は0.7ポイントそれぞれ低下している。
()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。
- 2 就業者数は612,089人で、平成12年に比べ30,491人、4.7%減少している。男女別にみると、男性は345,176人、女性は266,913人で、平成12年に比べ男性は6.0%、女性は3.1%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は68,167人(就業者数の11.1%)で、平成12年に比べ1.3%増加している。
- 3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は478,353人(就業者数の78.2%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は84,373人(同13.8%)、家族従業者は49,327人(同8.1%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.7ポイント上昇、自営業主は0.2ポイント低下、家族従業者は0.5ポイント低下している。
- 4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が125,686人(就業者数の20.5%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が101,695人(同16.6%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が69,222人(同11.3%)、「農業」が65,162人(同10.6%)、「建設業」が59,647人(同9.7%)などとなっている。
- 5 就業者の平均週間就業時間は42.1時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ44.5時間、31.4時間、役員は45.0時間、雇人のある業主は47.3時間、雇人のない業主は40.5時間となっている。
- 6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は151,790世帯(夫婦のいる一般世帯262,698世帯の57.8%)で、平成12年に比べ9,679世帯、6.0%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は113,608世帯(同43.2%)で、平成12年に比べ11,599世帯、9.3%減少している。
- 7 県内に在住する外国人就業者数は3,836人で、平成12年に比べ1,180人、44.4%増加している。

図1 山形県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

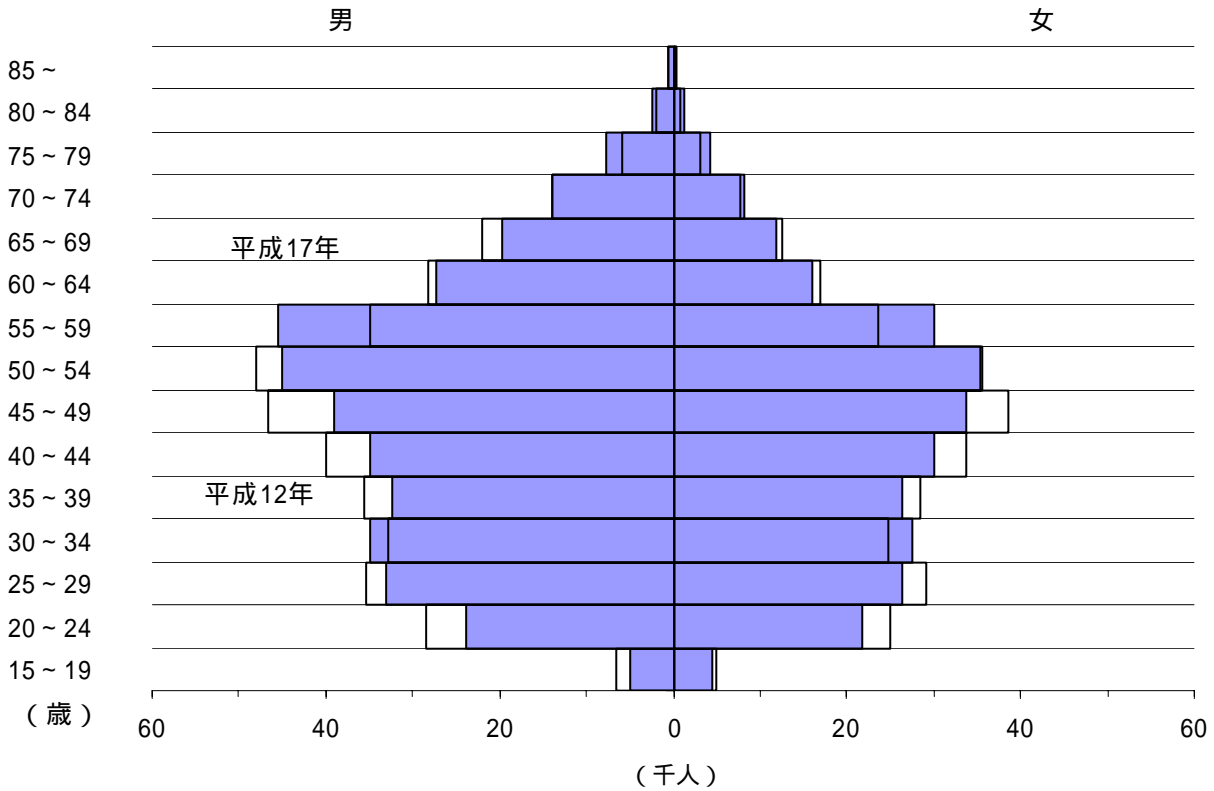
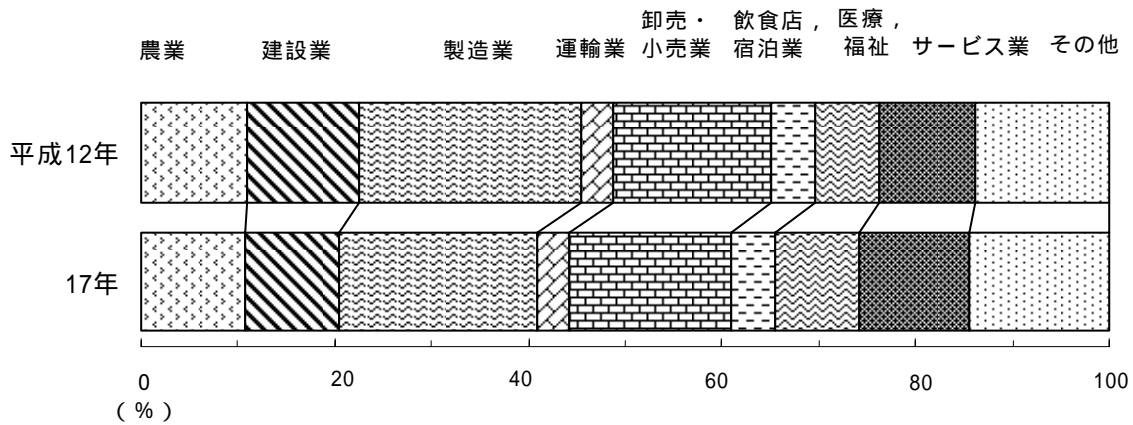


図2 山形県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



（注1）「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

（注2）平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。